

平成27年度施策評価シート(平成26年度実施事業)		作成主管課	健康増進課
施策名	保健・医療	関係課	市立病院
		施策コード	3-2-1

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第3章 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり(健康・福祉)
	小政策	2 日々の健康を支える安心な保健・医療の体制を整えます
現況と課題	<p>少子高齢化が急速に進行する中で、生活習慣病やこころの病など、日々直面する健康の問題も複雑化し、健康の維持・増進に対する市民の関心は高まりをみせており、生活の質の向上と持続可能な社会保障制度を構築していく観点からも、日々の健康づくりの重要性は増えています。その中で、国では「健康日本21」を策定し、単に病気の早期発見や治療にとどまらず、健康な状態で生活できる健康寿命の延伸を目指しています。本市では、市民の健康づくりに関わる各種教室や講座の実施、健康診査や定期相談による予防対策、医師会等医療機関との連携による平日夜間・日曜初期救急診療体制の確立など、健康づくり活動や安心できる地域医療体制の確立に努めてきました。そして、WHOが提唱する「健康都市」を目指し、市民、行政が一体となって総合的な都市環境の向上に資する取り組みを推進しています。</p> <p>今後は、子どもが健やかに生まれ育つ環境整備をはじめ、心身の健康の維持、増進策を「笠間市健康づくり計画」を中心として、積極的に展開し、産業、福祉、教育、スポーツなど分野横断的な事業連携の強化を図りながら、安心できる保健・医療体制を構築していく必要があります。</p>	
施策目標	生活の質の向上と安心できる地域医療・福祉環境の構築に向け、分野横断的な連携を図りながら、健康意識の高揚や予防対策などを展開し、地域全体で取り組む健康づくりを推進します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	健康づくり計画アンケートでは、健康に対しての意識は高いと思われる。しかし、健康に関して無関心さが若年層において多いため、情報の発信方法を検討し、早期の生活習慣病予防対策が重要であると考えられる。
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
自分が健康であると感じている市民の割合	市民実感度	69.700	63.570	65.660	63.000		
	加重平均値	2.869	2.786	2.772	2.748		
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		96.580	95.780	96.020		
	加重平均値		3.714	3.745	3.734		

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
特定健診受診率	目標値	%		65.0	40.0	45.0	50.0	55.0
	実績値	%	35.3	36.7	37.1	38.7		
	達成度	%		56.46	92.75	86.00		
	ベンチマーク							
各種がん検診受診率	目標値	%		20.0	27.5	35.0	42.5	50.0
	実績値	%	17.7	20.3	19.6	20.5		
	達成度	%		101.5	71.30	58.57		
	ベンチマーク							
休日・夜間初期救急診療日数	目標値	日		297	297	298		
	実績値	日	297	297	297	298		
	達成度	%		100.00	100.00	100.00		
	ベンチマーク							
数値指標の考え方	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	自らの健康の維持・増進のためには、健康診査等の健康管理対策が重要であるため特定健診やがん検診の受診促進を図る。また、休日・夜間初期救急診療を実施することにより安心してかかる医療体制を整備する。
	目標値設定の考え方	特定健康診査については、国の施策で目標値が設定されており、当市も計画の中でも設定している数値である。各種がん検診についても国の目標値は50%であるため、その目標値に達成できるよう設定した。休日・夜間初期救急診療については、実施する日数である

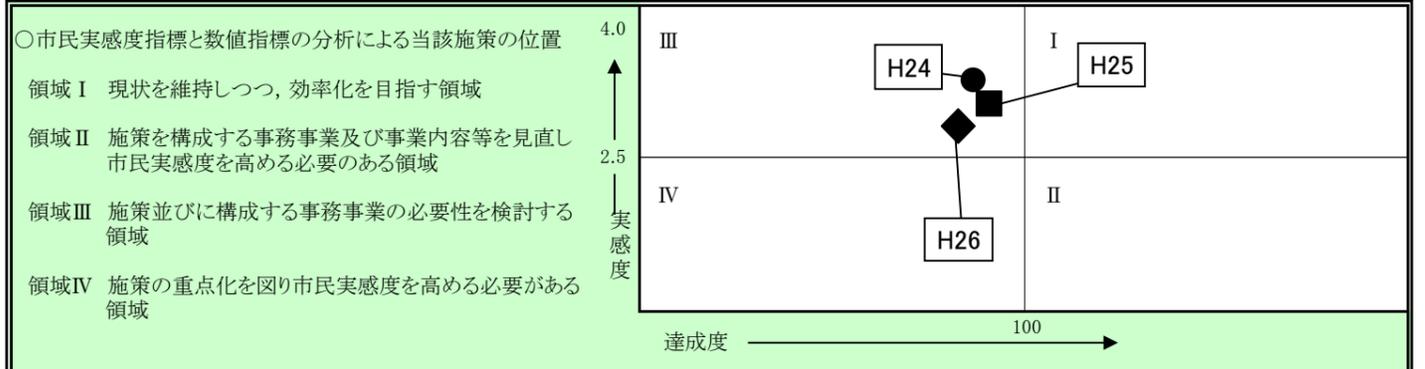
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 市民1人ひとりが「自分の健康は自らつくり、自ら守る」という健康意識を自覚すること 健康で生きがいのある生活が営めるよう心がけること 自分にあった健康づくり活動や正しい食生活を実践すること
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 市民の健康増進のため、正しい知識の普及や健康教育を推進します。 疾病を早期発見・早期治療するため、市民が参加しやすい各種健診事業を実施します。

3 平成26年度の取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <p>健康づくり市民大会と健康づくり講演会を同時開催し、300人の市民大会の参加があり、市民の健康に対する意識啓発を図ることができた。かさま健康ダイヤルについては2,728件の利用があり、前年より186件減ったものの事業の推進および定着が図られた。いばらきヘルスロードには新たに1ヶ所が認定され、市内全10コースとなった。また大池公園から笠間通り周回コースに、スタート看板およびコース上に目印となる誘導灯43基の設置を行い整備を進めた。利活用については、芸術の森公園コースおよび北山公園新池コースのウォーキング大会を開催し、70人の参加者があり健康づくりの推進を図った。ヘルスリーダーが担当している市報掲載の「かさま食彩」をまとめたレシピ本は、1,200冊の購読があり、「食」の大切さを発信した。がん検診事業では、無料クーポン券を送付し受診促進を図り、早期発見と正しい健康意識の普及啓発を行った。</p>
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <p>特定健診受診率、各種がん検診受診率について目標達成には至らなかった。健診の重要性について周知は行ったが若年層の受診率が低かった。</p>
-------	--

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <p>生活の質の向上と安心できる地域医療の構築に向け、特定健診や各種がん検診の受診率向上及び休日・夜間初期救急診療の利用率を上げることにより、疾病の早期発見と重症化予防が図られる。また、健康づくり施策により、生活習慣病予防が推進され健康寿命の延伸につながることから、施策を構成する事務事業として適正であると思われる。</p>
------------	---

残された課題	<p>平成27年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <p>少子高齢化が進展し、生活習慣病及びこれに起因した認知症、寝たきり等の要介護状態になる人が増加している現状である。壮年期死亡の減少と健康で自立して暮らすことが出来る健康寿命の延伸を図るため、若年層からの健康づくり施策が重要である。壮年期に対しての、予防施策として、がん検診、生活習慣病予防健診や健康教室を企画し実施しているが、参加者が少ないため、様々な機会を通して市民へ周知を図り、参加者及び受診者を増やし健康づくり啓発を推進していく。</p>
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成28年度に向けた施策方針</p> <p>市民の健康水準と生活の質の向上を図るための「人の健康づくり」と「生活を支える環境づくり」を柱に、「健康都市かさま」の実現に向けた事業の取り組みを行っていく。笠間市ヘルスリーダーの会を中心とした地域に密着した健康づくりの事業の実施や各関係機関と連携した予防事業を展開していく。ヘルスロードの利活用については、コースの整備や、ヘルスロードを使った事業を展開し市民への運動を通じた意識づけを図っていく。</p>
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果				補助区分	事業費(千円)			貢献度評価	
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度
1 地域医療対策事業	医師会との連携により、休日当番医委託を行っている。地域医療対策として、輪番制による平日夜間診療及び休日当番医の実施をしている。	政策的事業	平日夜間人数 休日診療人員	人 人	859 1,188	778 1,195	780 1,290	市単独	1,540	1,540	5,105	8
2 保健衛生総務事務	各委託料や負担金などの執行に係る要綱等内容の確認及び関係機関との調整	政策的事業	改革プランの点検、評価 健康づくり推進協議会の開催 睡眠医療ネットワーク協議会の開催	回 回 回	1	1	1 1 3	市単独	0	0	7,181	10
3 かさま健康ダイヤル24事業	フリーダイヤルで、健康、医療、子育て、介護等について、医師、専門員が24時間相談に応じる民間委託及び周知と実施	政策的事業	相談件数	件	3,550	2,914	2,857	市単独	4,809	4,809	4,947	5
4 献血推進事業	市内全域で献血車による移動献血を行う。	政策的事業	献血実施 献血者	箇所 人	36 2,620	38 2,420	40 2,260	県補助	550	550	550	12
5 保健センター管理事業	警備、清掃、各種保守点検の業務委託及び土地の賃貸借契約	維持管理事業	保守点検 清掃 電気保安管理及び消防設備保守	回 回 回		26 741 20	26 741 20	市単独	20,101	22,313	23,000	11
6 感染症対策事業	国・県との連携により、適正な感染症情報を提供する。	業務的事業	罹患者	人	0	0	0	市単独	0	0	210,000	義務的事業
7 各種健診推進事業	茨城県総合健診協会及び医療機関に委託し検診を実施。検診の結果、要精密検査となった方に対し訪問により受診勧奨、生活指導を実施。	業務的事業	がん検診受診率(平均) 生活習慣病健診受診者	% 人	20 945	20 877	19 910	県補助	57,341	60,497	62,219	義務的事業
8 がん健診推進事業(子宮頸がん・乳がん)	対象者へ検診無料クーポン券を送付し、受診勧奨すると共に、検診の必要性について周知した。	政策的事業	乳がん検診受診率 子宮がん検診受診率	% %	22 21	24 18	13 9	国補助	7,830	9,353	12,163	3
9 訪問歯科保健事業	笠間市歯科医師会と委託契約を締結し、歯科医師による訪問診療と歯科衛生士による訪問口腔ケアを実施する。	政策的事業	利用者	人	68	63	62	市単独	1,001	3,236	1,285	9
10 健康づくり推進事業	親子料理教室、子ども料理教室、生活習慣病予防教室 検診(がん検診含む)受診勧奨のパンフ配布	政策的事業	親子料理教室参加者数 子ども料理教室参加者数 生活習慣病予防教室参加者数	人 人 人	498 134 265	500 120 300	563 139 290	市単独	1,439	2,250	1,616	2
11 健康増進事業	生活習慣病予防のための知識の普及、相談の実施	業務的事業	健康教育	人	4,497	4,133	4,196	県補助	57,341	60,497	3,936	義務的事業
12 健康都市づくり事業	健康都市講座の開催 健康都市づくり運動の連携と交流の促進	政策的事業	市民大会参加者 健康都市講座参加者 健康づくり講演会参加者	人 人 人	700 281 106	4,100 309 47	300 323 300	市単独	172	3,835	783	1
事業費合計									259,915	255,982	445,896	

シート3-2 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			貢献度評価			
			成果指標	単位	平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成24年度		平成25年度	平成26年度	
18	訪問歯科保健備品購入事業	訪問歯科用歯科診療ユニットアタッチメントの購入	政策的事業	購入数量	本			3	市単独	0	0	184	9
19	保健センター施設整備事業	老朽化した友部保健センター及び笠間保健センターの大規模改修工事を実施する。	建設・整備事業	市民数	人	79,261	78,710	77,351	市単独	21,886	3,150	0	5
20	睡眠医療ネットワーク事業	笠間市内の医師・歯科・薬科の連携を基盤としたネットワークを構築し、潜在患者の早期発見・早期治療に努めるとともに、市民への広報活動や講演会の開催により周知を図る。	政策的事業	講演会等参加者数	人			59	市単独	0	0	0	8
21	ヘルスロード活用推進事業	市内にヘルスロードを設定し、県が行っている、いばらきヘルスロードに認定を受ける。コースに案内看板等を設置したり、ウォーキング体験を行い、コースの周知を行う。	政策的事業	設置箇所 ウォーキング大会参加者	コース 人		4	1 74	市単独	0	3,845	4,796	10
22	安定ヨウ素剤購入事業	安定ヨウ素剤の備蓄及び管理(既蓄分も含む)	政策的事業	備蓄必要量 (ヨウ化カリウム丸:1000丸入り)	本	29	29	29	市単独	0	0	6	8
23	がん検診推進事業(市単独分)	対象者の検診無料クーポン券を送付し、受診勧奨するとともに、検診の必要性について周知した。	政策的事業	胃がん検診受診率 肺がん検診受診率	% %	10 14	13 18	13 19	国補助	7,830	9,353	5,101	3
24	食育推進事業	栄養士による講話、ネットワークの構築、食育推進調査	政策的事業	食育教室実施回数 食育教室参加人数 ネットワーク会議開催回数	回 人 回	0 0 0	10 806 0	15 755 2	市単独	0	0	0	8
25	がん検診推進事業(大腸がん)	対象者の検診無料クーポン券を送付し、受診勧奨するとともに、検診の必要性について周知した。	政策的事業	大腸がん受診率	%	17	16	17	国補助	0	0	2,321	3
26	笠間市立病院改革プラン推進事業	医療機能の充実(医療機器整備、施設整備等)、経営の健全化(病床利用率の向上、経費等の削減、収入の確保等)、職員の意識改革(目標管理の徹底、院内勉強会の開催等)、第3次笠間市立病院改革プランの策定	政策的事業	1日平均入院患者数 1日平均外来患者数 基準外繰出金(病院運営補助金)	人 人 千円	15 97 59,000	18 101 50,000	22 105 50,000	市単独	59,000	50,000	50,000	1
27	平日夜間・日曜初期救急診療事業	平日夜間診療:19:00~21:00(12/30~1/3は除く) 日曜診療:9:00~17:00(12/31~1/3は除く)	政策的事業	1日平均夜間診療患者数 1日平均日曜診療患者数	人 人	4 38	3 37	3 36	国補助	18,710	20,260	12,918	7
28	筑波大学病院連携事業 (指導医派遣・研修生受入)	研修生の受入:1年生16名、5年生23名 指導医の派遣:2名(1名:2コマ診療等、1名常勤)	政策的事業	指導医の診療枠(午前・午後)	コマ (午前又は午後で1コマ)	4	4	11	市単独	365	372	15,861	6
29	市立病院整備事業	市立病院建設基本計画の策定 市立病院等整備事業基本設計の作成	建設・整備事業	1日平均入院患者数 1日平均外来患者数	人 人	0 0	18 101	22 105	市単独	0	122	21,924	5

# シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 保健・医療

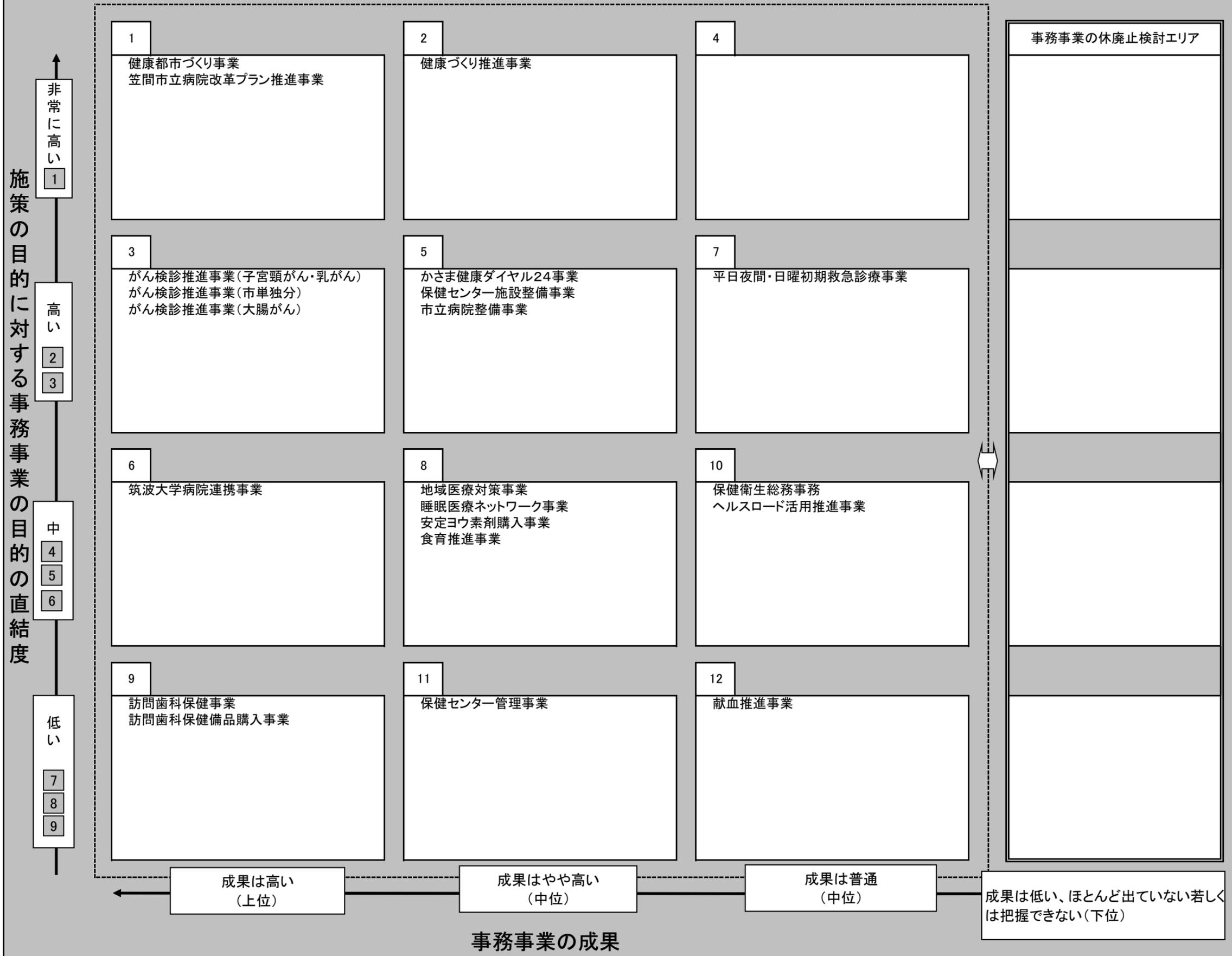


法定受託事務(義務的事業に分類)
感染症対策事業 各種健診推進事業 健康増進事業

事務事業の成果基準の説明

# シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 保健・医療



事務事業の休廃止検討エリア

法定受託事務(義務的事業に分類)

感染症対策事業  
各種健診推進事業  
健康増進事業

事務事業の成果基準の説明